

令和3年12月15日
山形大学

標記のことについて、令和3年11月30日付け3高大振第25号文部科学省高等教育局大学振興課長通知に基づき、**入国できない入学志願者を対象に、次のとおり実施します。**

なお、新型コロナウイルス感染症等の影響により、本学生募集に係る選抜方法等について、変更が生じた場合は、本学ホームページ（<https://www.yamagata-u.ac.jp>）の「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせしますので、随時確認してください。

また、本学へ出願した後に、変更が生じた場合は、本学から出願者に変更内容をお知らせします。

私費外国人留学生入試(地域教育文化学部・医学部)、大学院医学系研究科については決定次第お知らせします。

【学部入試】

○私費外国人留学生入試(人文社会科学部)

原則として、募集要項どおり実施します。海外からの入学志願者は、日本への入国手続を進めてください。

ただし、出願後、当該出願者の入国手続状況を確認し、日本に入国できないと判断された出願者を対象に、ICTによる試験の特別措置を講ずることがあります。その場合は、出願者に個別に連絡します。

また、6月実施分を受験しなかった（できなかった）入学志願者のうち、日本留学試験の11月実施分が中止になった地域の志願者、日本留学試験の11月実施分に出願したが、受験できなかった（受験する国が「日本」の場合は追試験受験を申請し可となったが受験できなかった）志願者については、次ページ以降を確認の上、別紙「推薦書」を提出することで「日本留学試験の11月実施分の受験」として代替することとします。

【大学院入試】

○社会文化創造研究科 社会文化システムコース

・第2回選抜（外国人留学生入試） 原則として、募集要項どおり実施します。海外からの入学志願者は、日本への入国手続を進めてください。

ただし、出願後、当該出願者の入国手続状況を確認し、日本に入国できないと判断された出願者を対象に、ICTによる試験の特別措置を講ずることがあります。その場合は、出願者に個別に連絡します。

○社会文化創造研究科 芸術・スポーツ科学コース

・第2回選抜（外国人留学生入試） ICTを活用したオンラインによる面接（専門科目に関する口頭試問を含みます。）及び出願書類の審査結果を総合して合否を判定します。

なお、音楽芸術分野の専門科目を声楽または器楽で受験する場合は、選択科目の演奏を1枚のDVD-Rに録画し、令和4年2月2日（水）までに、必着となるよう提出すること。詳細は、出願者に個別に連絡します。

○理工学研究科博士前期課程（工学系）及び有機材料システム研究科博士前期課程

・第3回入試 募集要項どおり、面接及び口頭試問並びに書類審査の結果を総合して行います。面接及び口頭試問は、ICTを活用したオンラインによる実施とします。

○理工学研究科博士後期課程（工学系）及び有機材料システム研究科博士後期課程

・第2回入試 募集要項どおり、口述試験及び書類審査の結果を総合して行います。口述試験は、ICTを活用したオンラインによる実施とします。

お問合せ先
山形大学エンロールメント・マネジメント部入試課
TEL 023-628-4141

重要

令和3年12月15日

令和4年度 山形大学入学者選抜
人文社会科学部 私費外国人留学生入試 志願予定者 各位

山形大学人文社会科学部

令和4年度「私費外国人留学生入試」の出願資格に係る 「日本留学試験」について（お知らせ）

本選抜については、出願資格の一つとして、「日本留学試験の6月又は11月実施分において、すべての「利用科目<日本語の利用特典範囲>」を受験していること。」としています。日本留学試験については、6月実施分は、日本国内の全会場及び一部を除いた日本国外の会場の試験について実施されたところですが、6月実施分を受験しなかった（できなかった）志願者のうち、日本留学試験の11月実施分が中止になった地域の志願者、日本留学試験の11月実施分に出願したが、受験できなかった（受験する国が「日本」の場合は追試験受験を申請し可となったが受験できなかった）志願者を対象として、別紙「推薦書」を提出することにより、「日本留学試験の11月実施分の受験」として代替することとしますのでお知らせします。（日本留学試験の6月実施分を受験した者については、「推薦書」を提出できる対象とはなりません。）

記

推薦書について

推薦書の提出が必要な次に該当する者は、出願書類の一つとして、他の出願書類と同封して提出してください。

- ① 日本留学試験の11月分が中止になった地域の志願者
 - ・ 「推薦書」を提出してください。
- ② 日本留学試験の11月実施分に出願したが、受験できなかった（受験する国が「日本」の場合は追試験受験を申請し可となったが受験できなかった）志願者
 - ・ 「推薦書」及び「日本留学試験受験票（11月実施分）の写し」を提出してください。

※ ただし、自己都合や家庭の事情、交通機関の遅延を理由に試験を欠席した者を除きます。

お問合せ先
山形大学小白川キャンパス事務部入試課
人文社会科学部担当
電話 (023) 628-4207
MAIL yu-nyujin@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

推 薦 書

令和 年 月 日

山形大学長 殿

記入者氏名 _____ (印)

※日本国外からの提出により印鑑が無い場合はサイン可

志願者との関係 日本語学校教員 高等学校教員 その他 (_____)

教育機関等名称 _____ (印)

※教育機関の印がある場合は押印願います。

下記の者は、次のとおり貴学での勉学に必要な基礎的な学力を有するので、推薦します。

(フリガナ)	日本留学試験を受験できなかった理由
志願者氏名	
日本留学試験 (2021年11月) 受験番号	* *
日本留学試験の次の試験科目に相当するどのような学力を有するか具体的に記入してください。記載の内容を証明できる証明書、参考資料等がありましたら、添付してください。	
① 日本語〈「読解、聴解・聴読解の合計」及び「記述」〉 (日本の大学等での勉学に対応できる日本語力(アカデミック・ジャパニーズ)を測定する試験科目です。)	
② 総合科目 (日本の大学等での勉学に必要な文系の基礎的な学力、特に思考力、論理的能力を測定する試験科目です。)	
③ 数学(コース1) (日本の大学等(文系学部及び数学を必要とする程度が比較的少ない理系学部)での勉学に必要な数学の基礎的な学力を測定する試験科目です。)	

この推薦書は、日本留学試験(11月実施分)が中止になった地域の志願者、及び、日本留学試験(11月実施分)に出願したが受験できなかった(受験する国が「日本」の場合は追試験受験を申請し可となったが受験できなかった)志願者を対象に、本学部のアドミッション・ポリシーに基づき、日本留学試験で評価したい学力について確認するために追加で提出を求めるものです(ただし、自己都合や家庭の事情、交通機関の遅延を理由に試験を欠席した者を除く。)。推薦書の記入は、原則日本語としますが、日本語以外での記入の場合は、別途日本語訳を添付してください。